

第1回伊佐市新庁舎建設検討委員会議事要旨

- 開催日時 平成30年3月26日(月) 10時30分～12時05分
- 開催場所 伊佐市役所大口庁舎 大会議室
- 出席委員 小山委員、丸田委員、中村委員、村田委員、池畑委員、轟木委員、田代委員、曾山委員、岡本委員、愛甲委員、左近充委員、沖田委員
- 事務局 企画政策課吉加江課長、企画政策課政策調整係 小倉係長、高橋財政課富満課長、財産管理活用係 釜場係長

===会次第===

- 1 辞令交付(代表して小山氏、その後市長より挨拶)
- 2 開会
- 3 委員長及び副委員長の選任(委員長:小山、副委員長:左近充)
- 4 委員長挨拶
- 5 議事
 - (1) 新庁舎建設検討の進め方について
 - (2) 伊佐市新庁舎建設基本構想(素案)について
- 6 その他
- 7 閉会

===議事===

(協議に入る前に、事務局より要綱及び庁舎建設について今までの経緯の説明あり。)

(1) 新庁舎建設検討の進め方について

【事務局】

新庁舎建設検討の進め方について説明

○委員からの質問

【委員】

平成30年度に何回ぐらい会を予定しているか。

【事務局】

会の進め方にもよるので、時間がかかりそうなら頻繁に開催しなければならない。

(2) 伊佐市新庁舎建設基本構想(素案)について

【事務局】

伊佐市新庁舎建設基本構想(素案)第1章について説明

○委員からの意見

【委員】

新庁舎については、10年を目安に建設ということになっている。平成35年までに完成させるという目的は、合併推進債を利用したいということではどうか。それなら、基本構想(素案)に合併推進債を利用する、平成35年までに完成させなければならない、ということに記載した方が市民の了解を得やすいのではないか。

【事務局】

合併協議の時に、合併時は庁舎は建設しないとしていた。ただし、新市で検討するとしていたが、この10年間なかなか話が進まなかったのが現状である。基本構想（素案）には、なぜ庁舎建設が必要なのか、ということについて記載した。建設時期等については、次の段階での協議と考えている。1つは老朽化していて、建替え又は大規模改修をしていかなければならない、できれば案として1つに集約したいというのがあるが、今回、建設の是非というのもお聞きしなければならない。ただし、2つ残っている庁舎を更新する選択肢もあるので、庁舎に対する方針を定めていかないといけないということで3つの考え方を挙げている。

【委員】

基本構想（素案）には、大口庁舎本館の耐用年数は超え、別館及び菱刈庁舎の残余年数は10年程度となっているので「なぜ平成35年までに完成しないといけないのか」という疑問も出てくると思う。財源確保のために合併推進債を利用した方がメリットがあるという話をした方が良いと思う。

【委員】

多くの方が庁舎に出入りする中で、老朽化については理解しており、庁舎建設の必要性について市民は十分理解していると思う。老朽化が一番の理由であり、つくり変えるということ。そこは十分わかっていると思う。それより本庁を一本化した場合、菱刈庁舎をどうするのか、支所になるのか、本庁方式とは何なのか、などの具体的な説明が必要である。

【委員長】

いずれにしても、新庁舎を建設するにあたっては市民の方に丁寧に説明する必要がある。

【事務局】

伊佐市新庁舎建設基本構想（素案）第2章について説明

○委員からの意見

【委員】

庁舎の㎡数は他市を参考にしていこうと思うが、防災の拠点として発揮できる所、地域の波及効果に期待できる所などはどちらを優先させるのか、ということになる。まちの中にポンと建てる方が良いという考え方もあるが、交通の便等も考えて複合的に判断していかなければならない。

【委員長】

両立するような場所があればいちばん良いが、どちらを優先するのかというのも議論いただきたい。

○委員からの質問

【委員】

総務省面積算定基準が廃止となっている理由は何か。

【事務局】

起債の制度が変わり、ある程度効率的に運用している自治体には「借りたい」というときに「貸します・同意します」という方式が変わった。自治体の財政状況に応じて「借りる・借りない」の判断ができる制度になったということ。昔は「貸してください」と言えば貸してくれる制度だった。

【事務局】

伊佐市新庁舎建設基本構想（素案）第3章について説明

【委員長】

新庁舎に導入する機能について、特に質問はないか。

【全委員】

意見なし。

【事務局】

伊佐市新庁舎建設基本構想（素案）第4章について説明

○委員からの意見

【委員】

新庁舎を建設する場所には非常に興味を持っている。ぜひ、まちづくりの観点からも閑散とした商店街にならないような配置となるようスケジュール等も含め検討していければと思う。

【委員長】

基本構想については、今日説明を受けたばかりなので、持ち帰って継続審議としていがいかがか。

【全委員】

了承。

===その他===

○委員からの質問

【委員】

各団体から出てきているので、今回の資料は見せても良いか。

【事務局】

今のところは、委員の方だけで見て欲しい。まだ（素案）の段階であり、決定事項ではないのでコピーとかはしないでいただきたい。

【委員】

菱刈庁舎は受付等の事務はなくなるのか。

【事務局】

今後どうしても必要であるということになれば、利便性や経費等を考慮し審議しなければならない。

【委員】

建設候補地が一番の問題になってくると思うが、委員会ではなく市の方である程度（案）というのがあるのか。

【事務局】

昨年から部会が始まっている。基本構想から考えると色々な場所の候補が考えられる。1か所に決めて「どうですか」ということはしない。8,000㎡は想定しているが、建てられる場所を考えると民間の土地は難しいので、防災マップに載っている浸水区域や、がけ崩れのところを除き、複数提案して場所を決めていくことになる。いくつかの建設候補地をまとめたものを提案する。

【委員長】

公共施設もだが、公共サービスが伊佐市にとってどうあるべきか、まちづくりとしてどういう波及効果があるのか、サービスも含めて継続審議とする。

===閉会===